

第4章 計画の推進

1 制度の普及

『広報おおいすみ』『大泉町ホームページ』などを活用し、制度の利用方法などについて、広く周知します。

2 推進体制の整備

計画の推進にあたっては、庁内関係部局や国・県の関係行政機関との連携を強化するとともに、保健・医療・福祉部門の関係団体や企業、ハローワークなどの雇用関連機関、サービス事業者などと連携しながら進めます。また、すべての住民が障害や障害のある住民に対する正しい理解と認識を深め、支えあって暮らせる様に啓発に取り組みながら進めます。

3 計画の評価と見直し

より実情にあったサービス提供体制を整備するため、年度ごとにサービス見込量等について、利用者及び事業者の視点を十分に踏まえて達成状況について分析、評価を行い、その結果に基づいて必要な対策や見直しを実施します。

